



2022年3月25日

各 位

会社名 アイコム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中岡 洋詞  
(コード番号 6820 東証一部)  
問合せ先 取締役総務部長 小路山 憲一  
(TEL 06-6793-5301)

### 当社株式等の大規模買付行為等にかかる取締役会評価期間の延長に関するお知らせ

当社は、2022年1月5日付「当社株式等の大規模買付行為等にかかる取締役会評価期間開始に関するお知らせ」において既にお知らせしておりますとおり、2021年10月18日付で、株式会社光通信の完全子会社である光通信株式会社の完全子会社である株式会社UH Partners 3（以下、「UH Partners 3」といいます。）より受領した「意向表明書」に記載された当社株式等の大規模買付行為等（以下、「本大規模買付行為等」といいます。）に関して、同年12月31日をもって、「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)に規定された当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）に移行しております。

そして、UH Partners 3は、「対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付け」に該当しない大規模買付行為等を行う意向を表明していることから、取締役会評価期間は、原則として、2021年12月31日から起算して最大90日間（2022年3月30日まで）となります。もっとも、本プラン上、取締役会評価期間は当社取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、最大30日間延長することができるかとされているところ、本日、当社取締役会は、下記のとおり、取締役会評価期間を2022年4月7日まで延長することを決議いたしましたので、当該延長期間が必要とされる具体的理由と併せてお知らせいたします。なお、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由については、本日付で、UH Partners 3に通知しております。

#### 記

当社取締役会は、取締役会評価期間において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を受けながら、UH Partners 3による当社株式等の本大規模買付行為等を評価・検討してまいりました。当社取締役会は、現在、UH Partners 3に対して、本大規模買付行為等に関する重要事項についての確認を行っておりますが、この確認のためには、2022年3月30日までとなっている取締役会評価期間を延長する必要があるものと考えております。当社取締役会は、取締役会評価期間を延長することについて、慎重に検討いたしましたが、取締役会評価期間を2022年4月7日まで延長することは適当である旨の独立委員会の勧告を踏まえて、UH Partners 3に対する本大規模買付行為等に関する重要事項の確認、並びに、その後の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を確保する観点から、2022年4月7日までの取締役会評価期間の延長について、本プランに定める「合理的に必要な事由があると認める場合」に該当すると判断し、本日、2022年4月7日まで取締役会評価期間を延長することを決議いたしました。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以 上